

## 第7回国語分科会国語課題検討小委員会・議事録

平成24年11月19日(月)  
14時00分～16時00分  
文化庁・第2会議室

### 〔出席者〕

(委員) 林主査, 内田副主査, 阿辻, 井田, 岩澤, 影山, 鈴木(一), 関根, 高木,  
出久根, 納屋, やすみ各委員 (計12名)  
(文部科学省・文化庁) 早川国語課長, 氏原主任国語調査官, 鈴木国語調査官,  
武田国語調査官ほか関係官

### 〔配布資料〕

- 1 第6回国語分科会国語課題検討小委員会・議事録(案)
- 2 「言葉遣い・コミュニケーションの在り方」についての論点(2)
- 3 「ビジネス・コミュニケーション調査」結果((財)NHK放送研修センター日本語センター, 平成24年10月)

### 〔参考資料〕

- 「ことば」シリーズ(言葉遣い・コミュニケーション関連)の内容例及び「ことば」シリーズ刊行一覧

### 〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から配布資料2, 3及び参考資料の説明があり, 説明に対する質疑応答の後, 配布資料2, 配布資料3に基づいて意見交換を行った。
- 4 次回の国語課題検討小委員会は, 12月4日(火)午後2時から4時まで文部科学省第2会議室にて開催することが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

#### ○林主査

配布資料3につきましては, 岩澤委員の方から何か追加の御説明があったらお願いしたいと思います。

#### ○岩澤委員

内容については, 今, 御説明いただいたとおりなんですけれども, なぜこれを資料として出したかというのは, 経団連のアンケート調査の中で, 「コミュニケーション能力」という話が出ながら, 具体的な中身については余り具体的な話がありませんねということがありました。たまたま私どもが6年ぶりにこうした調査をこの夏にやりましたので, 飽くまで参考として, 議論の参考にさせていただきたいということで提出をしたものです。

実は6年前にやった調査が同じビジネスパーソン対象の言葉・コミュニケーション調査なんですけど, 質問等が違いますので単純な比較はできないということで, 前回の

ものは出しておりません。東証上場1,000社余りありますので、121社ということで、私ども、精一杯やってこの程度でございますので、本格的な調査をする際の設定等の参考にしていただけたらというのが私どもの思いです。

ただ、こうやって見ると、ここでの議論というのは必ずしもビジネスの場だけではなく、学校教育の場とか、もっと幅が広いわけですから、その中のビジネスパーソンというところに限って見たときでも、的確に説明・報告する能力とか、やっぱり聞き取る能力とか、具体的なコミュニケーション能力の中身について結構参考になる部分があるかなという気がしております。飽くまで、重ねて申し上げるようですが、今後の議論の参考にしていただけたらという趣旨でございます。

○林主査

ありがとうございました。本当にこれは興味深い、参考にさせていただくのについていい資料だなと思って拝見いたしました。

氏原主任国語調査官、それから岩澤委員の御説明につきまして、何か御質問がありましたらお願いいたします。

○阿辻委員

参考資料の「ことば」シリーズの御説明で、2枚目で、これまでのラインアップを御説明いただきました。確認なんですけど、平成11年度から国立国語研究所に委託をされ、19年度以降は廃止になったということでしょうか、このシリーズの刊行は。

○氏原主任国語調査官

はい、そうです。実は国立国語研究所が独立行政法人から今、人間文化研究機構に入って組織形態が変わったということもあって、このシリーズについては、19年度までで終了したということでございます。

○阿辻委員

正式な事業として継続性は断絶したということでしょうか。

○影山委員

はい、正式な事業としてはもう行っていません。ただ、もちろん、こういったところに還元するような日本語研究は行っています。

○阿辻委員

分かりました。

○林主査

ほかにいかがでしょうか。(→ 挙手なし。)

特になければ、また、これからの議論の中で出てくるかもしれません。その時には是非遠慮なく御質問をお願いしたいと思います。

これから協議に入りたいと思います。氏原主任国語調査官の御説明を受けて、前回に引き続きまして、配布資料2の論点について御意見を伺いたいと思います。

この配布資料2は、前回、前期から引き継いだ問題点について一通りここで御検討いただきまして、それに基づいたまとめをしたものです。これをもって国語分科会の総会にも報告しております。特に網を掛けた部分については、ここで御了解を頂いた上で、この取りまとめについては私どもにお任せいただいたもので、それをこのようにまとめてあるということでございます。

この配布資料2の論点について御意見を伺うことにいたしますが、問題は三つぐらいあるのではないかと思います。

まずその一つは、言葉遣いについてであります。先ほど氏原主任国語調査官からお話がありまして、前回、十分に議論を尽くせなかった言葉遣いの一般的な提案について、これは「ことば」シリーズが参考になると思います。これについて更に委員の皆様にはどのようなお考えがあるか、この点について、もう少し具体的なお話あるいは別の角度からのお話がありましたら、お伺いしたいと考えております。

それから二つ目は、配布資料の3、ただ今のNHKの調査に基づきまして、これを参考にしながら論点5、これからの課題として残ってありましたコミュニケーション能力の問題ですね、これについて御議論いただきたい。これにつきましても何回かにわたって御意見を伺っておりますけれども、こういう具体的な貴重な資料をお示しいただいたということもありますし、この点については今日の社会の大きな課題であるということで、前期からの議論もかなりここに集約される面がございますので、是非この点については更に突っ込んだ議論をしていただきたいと思っております。

三つ目は、前回の議論の結果、配布資料2のようにまとめさせていただいて、一応これは中間の取りまとめとして総会の方に御報告してありますけれども、これでもよろしいかどうかということをもう一度ここで御覧になって、御意見を伺いたいと思っております。いつものように御自由に御発言を頂ければと思います。

それでは、まず一つ目の論点ですが、言葉遣いに関しまして一般的な提案というものをどのように考えていったらいいかということでございます。特に今日は改めて、「ことば」シリーズについては、これまでも度々話が出ておりましたけれども、参考資料に過去のもをこのようにまとめていただいております。一部は、委員の皆様はもう既に御覧になっているものがあるのではないかなと思っておりますが、これなどを参考にされながら、それからもう一つ、この言葉遣いに関して申しますと、この9月末に公表されました平成23年度「国語に関する世論調査」、これは既にここで御紹介のあったものであります。言葉の使い方についてどの程度気を使っているかと問うており、気を使っているという人の割合が80%近くありまして、これは前回それから前々回と比べますと、毎回、言葉遣いに気を使うという方の数が増えてきています。このような背景もありますので、今回発表された「国語に関する世論調査」の結果、それから、「ことば」シリーズで、これまで言葉遣いに関して解説をされてこられた内容、これらを併せて是非、言葉遣いについて、と少し大きな漠然としたテーマではありますけれども、それゆえに、これを施策に結び付ける前にどのような方向性あるいは考え方があるか、主として一般論的なお立場から、今日はお話を伺いたいと思っております。何かお考えがありましたら、どうぞ御自由に御発言をお願いいたします。

「ことば」シリーズですけれども、最初が昭和48年ということになると、何年ぐらい前になりますかね。

#### ○やすみ委員

40年前ですね。

#### ○林主査

40年前か、もう半世紀近い昔のことですね。そのトップが「敬語」ですね。一応このシリーズは打ち切られておりますけれども、内容については、もしこういうものを参考にするとしたら、もう一度見直したり、あるいは必要に応じて加えたり、引いたり、改めたり、内容的には、もしこういうものを参考にしたらそういうことが出てくる可能性は非常に大きいと思うのですが、何か、この内容について、現在から見て問題を持っておられるようなことがあったら、どなたでも構いませんので、お考えを

伺わせていただきたいと思います。(→ 挙手なし。)

御意見がないようなので、事務局から少し補足説明をお願いできますか。

○氏原主任国語調査官

それでは、なぜ昭和48年度から、この「ことば」シリーズが始まったのかということについて、簡単に補足いたします。

机上に「国語関係答申・建議集」があると思います。これのページで申しますと、215ページを御覧ください。以前、「平明で、的確で、美しく、豊か」という表現がどこから始まったのかということをお説明申し上げた時にもここを見ていただいたんですが、215ページに「国語の教育の振興について」という建議が出ています。これが国語審議会としては最後の建議でもあるわけですね。「昭和41年6月13日に御諮問のあった「国語施策の改善の具体策について」の審議を通じて、国語の教育を振興することがきわめて重要であると考えました。ついては、国語の教育の振興について、別紙のとおりとりまとめましたので、ここに建議いたします。」ということで、この頃の国語審議会の所掌事務には「国語の教育の振興に関する事項」というのが入っておりまして、それでこういう建議をしたわけです。

216ページを御覧ください。「国語の教育の振興について」ということで、「基本的事項」、「学校教育に関する事項」、それから、「社会教育、家庭教育などに関する事項」、「研究体制に関する事項」と分けて、非常に短いものですが、こういう内容の建議が出ています。「ことば」シリーズは、この建議を受けて、始まったものです。ですから、学校や社会や家庭で言葉について関心を持っていただいて、言葉についての興味や関心を高めていただくという趣旨のものです。国語の教育の重要性を建議で述べていて、それを受け、その具体策として「ことば」シリーズが始まったということです。今、御確認いただいたように、建議は昭和47年6月28日ということですから、この翌年から「ことば」シリーズが始まりました。ですから、最初の「敬語」は昭和48年度に出ています。最初は解説編だけで、その翌年の昭和49年度からは、前に申しましたように解説編と問答編という2冊1組という形で、毎年、2冊ずつ出ています。このシリーズの目的としては、ここに挙がっていますように、学校教育、社会教育、家庭教育、こういったところで、いかに国語の教育を振興していくか、それに資する冊子を作成するということがあったわけです。そういう意味で、今議論になっていることとも非常に関係があるわけです。

以上でございます。

○林主査

社会的に見ると、余り具体性はないんですけれども、言葉遣いというものに関する関心というのはだんだん高まってきている。気になるか、気にならないかということになりますと、77%とか78%とか、そういう数字になっている。一応、言葉遣いについて、どういうことが気になるかということは聞いてはありますけれども、もう少し一般の方々が言葉遣いについて気にしているようなことをきめ細かく調査・分析してみるとということが一つ。それから、既にこれまでこの「ことば」シリーズとして刊行されているものの中に、大事なものがほとんど網羅的に、いろいろな問題を取り上げておりますけれども、これからの日本語の在り方についても非常に重要なものがあるとしたら、こういうものも踏まえながら、取り上げるべき事項を少し整理をしていくという作業が必要かなという気がいたします。今日のこの「ことば」シリーズを見たり、前回の世論調査の結果を見たりして、そんなことを感じておりました。

○阿辻委員

希望なのですが、一番最後に挙げられている「総集編」というもの、これ、現物が事務局にありましたら、ちょっとこの場で見せていただけないでしょうか。

○氏原主任国語調査官

分かりました。今、持ってまいります。

○阿辻委員

お願いします。といいますのは、実際、具体的に、どういう事柄が取り上げられていて、それがどのように解決されようとしているかという個別の具体例を見ないと、ちょっと問題が見えてこないという感じがしますので…。ただ、平成7年のものですから、もう15年ぐらい…。

○林主査

「ことば」シリーズは、具体的な問題についてQ&Aでお示しした問答編と、解説と言いますか、説明的な冊子と、この両方が組み合わせられてできていて、「総集編」を作っているのは問答集、Q&Aの方ですね。

○氏原主任国語調査官

はい、そうです。問いとして一番多いのはやはり漢字に関わることです。それこそ異字同訓だとか、漢字の使い分けとかですね。例えば、「効果をあげる」という場合の「あげる」は「上」なのか、「挙」なのか、仮名書きなのか、といったそういう…。

○阿辻委員

書き言葉の言葉遣いに関するQ&Aというのは余りないということですか。今おっしゃったのは同音異義語の使い分けみたいなものですね。同音異義語の使い分けではなくて、例えば敬語に関わるような「差し上げる」と「もらう」の使い分けとか。

○氏原主任国語調査官

そういう敬語に関するものも入っています。ただ、一番多く問いとして取り上げているのは漢字や漢語に関わる問題です。今申し上げたように異字同訓の問題だとか、漢語の読み方だとか、漢語や漢字の使い分けなどが多く入っています。

この「ことば」シリーズの解説編にも、例えば最初の、さっきおっしゃった「敬語」だとか、昭和60年度の「続 敬語」もあります。新「ことば」シリーズでは、平成6年度の間答編が「敬語編」、その翌年は「敬語編(2)」が出ています。新シリーズでは、問答編をテーマ別編集にしたところがそれまでのシリーズとは違うわけです。こういったものは、「敬語の指針」の中に全部生かされています。

○林主査

問答集の「総集編」を作るについては、どこかから何か要望というか、そういったものはあったのでしょうか。あるいは全体にそれが非常に強かったのでしょうか。

○氏原主任国語調査官

私は平成3年から文化庁国語課に来たんですけども、それ以前から非常に要望が多かったと聞いています。問答集は全部で100万部売れたわけですから、購入している方が非常に多いわけですね。ちなみに申しますと、この平成6年の新「ことば」シリーズに移行する段階で100万部売れていたんですけど、解説編の方は80数万部です。ということで、「ことば」シリーズを買っている方、特に問答集を買っている

方からは、1冊にまとめてほしいという要望がかなりあったようです。ただ、やるとなると、結構大変な作業が伴うので、そのままずっと来ていたようです。もっと内輪なお話をしますと、問答集の編集に携わってくださっていた先生が、この平成5年度の間答集20が出る頃、お一人は20が出る直前にお亡くなりになって、もう一人の先生は20が出て、その1、2か月後ぐらいにお亡くなりになったというようなこともあって、新「ことば」シリーズに移行せざるを得ないという事情もあったんです。そのようなこともあって、それまで要望があった、これは一般の方からも非常に要望がありましたし、当時「ことば」シリーズを出版していた大蔵省印刷局の方にもそういう要望が随分寄せられていたと聞いています。ですから、私が来る前にも何回か、大蔵省印刷局の方から「総集編をまとめてくれないか」という話はあったそうです。ただし、今言ったような事情でなかなかできなかった。実際、私もやってみて分かりましたけど、やっぱり膨大な作業になってしまって、結局、全ての記述を見直さなくてはいけないんですね。平成7年に作ったわけですけど、特に昭和48年、49年、50年辺りのものは、例えば、そこに引いている、新聞用語集であるとか、ああいうものが改訂されてしまっていますので、刊行された当時と記述が異なっているとか、そういうことがあるわけです。そういうものを全部調べたり、それに伴って問答集の記述を修正したり、それから、非常に分かりにくいような記述を、もちろん編集委員の先生と相談しながらですけれども、ちょっと修正したりとか、かなり大変な作業でした。そんなわけで、要望があってもなかなかできなかったということです。

#### ○林主査

一般の方々の関心に応えるのは、シリーズの中でもいわゆる解説編と言いますか、テーマごとにいろんな方々がお書きになっている冊子ですけれども、特に教育現場をはじめとして現場の方々が欲しいのは、もっと具体的ないわゆるQ&Aで解説されているようなことが、抽象論、一般論だけで分からないようなところが欲しいわけで、恐らく実際のニーズというのは、こういうQ&Aの部分かもしれないなというように感じるので。

#### ○関根委員

質問なんですけど、この問答集の問いの部分は、その言葉について当然説明すべきものを問いの形に仕立てたというものも多いと思うんですけれども、実際に例えば、国語課に一般の人から質問が来て、それに答える形にしたというのものもあるんですか。

#### ○氏原主任国語調査官

そういうものもあります。

#### ○関根委員

例えば、国語課にも今も恐らく一般の人から質問のようなものもかなり来ているんじゃないかと思うんですが、そういうものも一つ、これからやっていくものについては何かそれをすくい上げるというようなやり方もあるかなと思うんです。

#### ○氏原主任国語調査官

そうですね。ただ、今、来る問いのかなりのものは、ここに収録されているもので答えられるというか、総集編には645問採ってありますから、そういう意味では、寄せられる問いのかなりの部分はもうカバーされているということですね。もちろん編集した時に落とされた問いもあるわけですから、それをもう一回見直すというようなこともあり得ますし、ここに載ってないような問いも確かに関根委員がおっしゃった

ように当然ありますので、それは今後の参考になると思いますね。

○林主査

これは要するに本で言うと絶版の形になっていて、在庫はもうなくて、何かこういうものを古いバックナンバーが欲しいということがあっても、すぐには応じられないような状態になっているのでしょうか。

○氏原主任国語調査官

はい。これは、さっき申しましたように大蔵省印刷局にお願いしていたんですね。印刷局が、国立印刷局になって、こういう本を売るとかそういうことは一切やらないということになりましたので、販売できなくなったわけですね。その理由としては、民業圧迫につながるからというようなことだったようです。それで、出版事業からは全面的に手を引くことになりました。この「総集編」も、今でも欲しいという方から国語課に電話が掛かってくることがあります。ただ、今申し上げたような理由で絶版状態になっています。それで、全く新しいものはないので、アマゾンなどでは大変な高値が付いています。現在、そういう状態になっています。

○井田委員

日本テレビアナウンス部でもこの本を欲しいと思ってお尋ねしたんですけど、そのようなことで、じゃ、もう少しお金がたまったら買うことにしよう。本当に欲しいんです、これは。

○関根委員

これ、本の箱が変わりましたよね。その時に増刷した形なんですか。

○氏原主任国語調査官

はい、変わりました。それが5刷で、最後の刷りです。新装版ということで、箱のデザインが変わったんですが、最初のところに目次のページを付け加えたということもあるんですね。

○阿辻委員

その場合、この場にも出版社の社長さんいらっしゃるんですが、民間の出版社に版權を譲渡するというんでしょうか、委託、手を挙げる会社があったら出してもらえることは可能なんですか。著作権の問題等々。別に出してくださいとかどうのこうのと申し上げているのではありませんが…。

○氏原主任国語調査官

実は、ちょっとそういう話も国立印刷局の方にしたこともあるんですね。ただ結局そのままになっていまして、返事がないままなんですね。問答集は編集委員の先生方に何間かずつ分担して書いていただいているんですけども、一応、著作権は文化庁にというような了解の下に作成しています。

○林主査

それ、Q&Aの問答集の方でしょう。

○氏原主任国語調査官

解説編の方も同じです。

○林主査

解説編もそうなんですか。

○氏原主任国語調査官

はい。解説編も同じです。

○出久根委員

鈴木委員，どうですか。

○鈴木（一）委員

例えば，一つこういうことをやりたい，ついでには，出版社に対して入札しなさいというようなことをやっていただけると，それは，可能性としてはあると思いますね。要するに，応札というか，そういう会社があればいいわけですから。それは文化庁の皆さんがそれでいいという，そういう方式を取ろうということになればということだと思います。出版社の方は飽くまでも民間ですから，こういう入札をしてくださいと言われて，それに応札する会社があればそれでいいとなりますし，元々著作権というのは，出版社が著作権持っているということは余りないので，著作権が文化庁にあること自体というのはそんなに別に大きな問題ではない。ですから，また再び世に出すという可能性はもちろんあると思います。

○出久根委員

いや，やり方によっては売れると思いますよ。例えば，2色刷りぐらいにして読みやすくする。これ，ちょっと読みづらいでしょう，辞書みたいなものですから。

○鈴木（一）委員

確かにそうですね。実は，今，出久根委員がおっしゃったように，国語辞典とどこが違うのかって，今，現物を見るまでずっと思っていたんですね。例えば，今こちらにもあるように，異字同訓ですよ。これは，国語辞典にはちゃんと書いてあるわけですね。訓の順番，同じ訓でということ，そのように書いてある辞典がほとんどですが，そこで，例えばこの漢字を当てはめればこういう意味になると。また同じ訓で立っていて，そこに違う漢字を当てればこうなると。又は，この同じ意味でこの漢字とこの漢字ではと，大体，国語辞典ってそういうような作りになっていると思いますので，それを見ればいいんじゃないのと，これまでは，実は密かに思っていたんですけども…。

○出久根委員

でも，鈴木委員，国語辞典というのは読まないでしょう，一般の人は。

○鈴木（一）委員

ええ。

○出久根委員

やっぱり問答集だから読む。

○鈴木（一）委員

おっしゃるとおりだと思います。実は，拝見してそこが違うんだなど。要するに，



これは読み物になっていますが、国語辞典を丹念に一つ一つ読むという人は、研究者の先生以外は余りいらっしゃらないという違いなのかなということ、ある意味で、非常に価値のある書物なのではないかなというように拝見して思いました。

○出久根委員

そうですね。読みやすく編集すれば売れると思いますよ。

○関根委員

前回にも申しましたけれども、これをもしそういう形で世に出し直すのであれば、やっぱり全部検討し直す必要があると思うんですね。本当に丹念に、現在出ている辞書を、何種類も調べて書いてあるものがあるし、それはやっぱり全く変わっているわけですから。また、問題の関心も違いますし、もちろんこのままで手に入るということも大変いいと思うんですけども、やるんだったらやっぱり内容を全部見直して作るべきだと思いますし、実際これ、最後の方には確か、公用文作成の要領も載っていますよね。それから、「くぎり符号の使ひ方〔句読法〕(案)」とか。公用文作成の要領は載っていませんでしたっけ。

○氏原主任国語調査官

公用文作成の要領は載せてありません。「くぎり符号の使ひ方〔句読法〕(案)」と「くりかへし符号の使ひ方〔をどり字法〕(案)」は載せてあります。

○関根委員

当然、常用漢字も変わっているわけですし、敬語だって「敬語の指針」が出ているわけですから、その観点で、仮に新しい項目を入れないにしても、それをすれば相当の価値があるものだと思います。

○阿辻委員

今の「総集編」って大変具体的な事項がたくさん羅列してしまっていて、Aという表記とA'という表記とどう違うんだということに対して、大変に懇切丁寧な解説が付いている。それと果たして、この配布資料の論点1で議論されている指針というのは、私は余り重なるところはないんじゃないかという気がします。むしろ論点1で考えるべきことはもっと理念的な、あるいは言葉というものに対して、どのように意識を持つべきかとか、世論調査では8割ぐらいの方が言葉遣いに注意を払っているとある、その注意を払うのは個人差ももちろんありますので、どのように具体的に注意を払っているかというのは個人によって違うでしょうけど、注意を払うべき方向を大まかに提示するとか、あるいは現代の情報化社会における言葉遣いとかコンテクстуラーな社会において、日本語がどのように話され、そして書かれというようなことを取り上げていく指針というイメージでやっぱり考えるべき必要はあるんじゃないかという気がするんですね。

私からお願いいたしまして「総集編」をお持ちいただいたんですが、拝見したところ、これは大変具体的なマニュアル集であって、指針というものを明示している本という位置付けではないだろうという気がしますので、これを今後どう活用していくかというのは大変重要なことではあるでしょうけど、それを復刊したら論点1が片付くということではないだろうという気はします。

○林主査

そうですね。それはおっしゃるとおりだと思いますね。

○出久根委員

この配布資料3, NHKがやってくださった会社の調査の結果で, 社会人として適切な言葉遣いができないというのは僅か6%しかいないんですね。ということは, 別に言葉遣いを私どもが問題にする必要はないんじゃないかという気もするんです。だから, ものすごい大きな問題でもあれば, 統一する, あるいは検討する, あるいはそういうことを皆さんで意見を出し合うことは必要だと思うんですけど, 私は, 言葉遣い, 現在, 社会生活でそういう問題があるのかなという気はするんですね。それほど目くじらを立てるほどのことはないんじゃないかなというのが正直な感想です。

○林主査

今, 出久根委員がおっしゃった, 配布資料3, NHKの調査の1ページの下の方にある⑨と⑩ですね, 「2. 社員のコミュニケーションで課題と思われるものに○をつけてください」。一番下が「⑩外部との対応がうまくできない」と, それから, その上が「⑨社会人として適切なことばづかいができない」, これが2%, 6%と, 私も非常に意外な感じがしました。これは本当にそうなのかなと。つまり, 生活実感から行きますと, 特に若い方々がそんなに問題のような電話の対応をやっているようにも感じられない。それから, 社会人として適切なことができる, できないというのは, 皆さんも率直なところ, なかなか自信の持ちにくいところではないのかなというように, そういう感じがありますので, これが本当の実態かなというように感じながら, 全く同じところを見ていたんです。

○出久根委員

いや, 実感としまして, こうやって社会生活している中で一人, 二人はいますよ, 例えば, 電話の対応でも, それは当たり前ですよ, これだけの人が生活していれば。それを教えてあげればいいんですよ。私なんかはもう年寄りですから, 堂々と指摘します。「そういうことを言っちゃいけないよ」と。そうやって, コミュニケーションというのは取っていくんじゃないですか。

○林主査

そうですね。

○出久根委員

何かやっぱり, 問題にすること自体が, ちょっと普通の人から, 世間から見たらば, むしろこの小委員会が異常に思われるかもしれないという気もします, 問題がないのに問題にしようとしていると。今回, NHK日本語センターの調査で一番面白かったのは, コミュニケーションを取るのに飲み会を開くという, これが一番。月に1回, 飲み会で, 酒を飲み, 料理を食べるといふ。なるほど, これは日本人のコミュニケーションを取る最良の方法ですね。会社の人たちがそういう考えでやっている。私はそれについてあれこれ言う必要はないんじゃないかなという気がするんですね。

○鈴木(一)委員

今の御意見に, これは, 全く根拠のある話じゃないので, 全く感覚の問題なので, ちょっと恐縮なんです, これ, 調査された対象が東証1部上場企業ですね。ですから, そういうところで少しバイアスが掛かっているという…。

○出久根委員

なるほど。

○鈴木（一）委員

別にこの調査が、だからどうこうじゃなくて、今の御意見に関しては、調査対象が若干のバイアスが掛かっているということがひょっとしたらあるのかなという印象を受けました。これは飽くまで印象です。

○林主査

いや、私も全く同じ印象を受けました。これはどうも、余りそういう言葉、ちゃんと厳しく試験して入社させた会社のアンケートかなというような感じがする。どうも私の生活実感とは違って、随分これ、実力があるなと思ったぐらいです。

ちょっと話を先ほどのところに戻して、そこからもう一度整理して、本質論の方にお願いしたいと思うんですけど。

○影山委員

今のNHKのところ、1ページ目の一番下ですね、必要と思われる、課題と思われるもの、パーセントが高いもの、①、②で、③以下は非常に低いということですけども、コミュニケーションというときに、何を伝えるかというコミュニケーションの中身ですね。知識を共有するわけですけど、情報の量、知識共有、情報共有と呼ばれる部分と、そして、どのようにして伝えるか。敬語を使うのかどうか、その伝え方の問題、この伝え方というところが恐らく言葉遣いだと思います、何をどのように伝えるか、どのような分量を伝えるか、それはその会話の場面、場面で異なってきます。この①、②のパーセントが高い部分ですね、報告が不足しているとか、相手の本音が聞き出せない、これは情報の中身を問うているので、それは会社の責任で、我々この小委員会の問題ではないと思うんですね。③から下が、特に最後の問題になりました⑨、⑩辺りが伝え方の問題というところでしょう。

同じように、2ページで4番の新入社員についてどうこうということがあります。この4番の新入社員についても、①、②が非常にパーセントが高いわけですけど、「的確に説明・報告する能力」、②「人の話をしっかり聞き取る能力」、これは表現力、理解力ということで、言葉の問題よりも思考力、論理的な思考力の問題なわけです。恐らくこういう人は、日本語でなくても、ほかの言語でもできないはずですよ。下の方のプレゼンの仕方とか、相手への説得力のある話し方、それは、言葉遣いということになってくるかと思しますので、この小委員会として問題点を煮詰めていくときに、「コミュニケーション」というのが非常に使いやすいので、私たちしょっちゅう使うわけですけど、その中身をもうちょっとこの小委員会としてふさわしい部分だけに限定していった方がよろしいかなと思います。

○林主査

今のは、とっても大事な御指摘なのですが、今日予定している第2番目のテーマに関係してまいりますので、この次のテーマで、もう少し詳しくお話しいただくことにして、言葉遣いの問題にちょっと戻して、そここのところに一通りのまとめを付けさせていただき、その次のテーマにそれから移らせていただきたいと思います。先ほどの『言葉に関する問答集・総集編』ですけれども、現在あるそういうニーズに応えるということも非常に大切ですけども、それは多分ここで議論する話とは、つまり、分科会や小委員会レベルの話ではなくて、もっと実際的な対応の問題だと思うんですね。これから小委員会として言葉遣いについて一体どんな施策が必要であるか、あるいは、出久根委員のように余り必要ないんじゃないかというようなお考えも含めて、

その辺りの問題を検討していこうといたしますと、どうも私どもがこれまでいろいろ話し合ってきたレベルを超えて、更に新しいところに入っていくというのはこの段階では大変難しいように思うのですが、この点に関してちょっとお考えをお聞きしたいと思うんです。

○納屋委員

ちょっとよろしいですか。

○林主査

ちょっと待ってくださいますか。

○納屋委員

はい。

○林主査

これを掘り下げるには、先ほどの繰り返しになりますが、「国語に関する世論調査」を見ると、確かに皆さん言葉遣いに非常に興味を持っていると分かります。しかし、この調査では十分に関心の在り方が分析できていない。こういう点をもう少し詳しく調べていくと同時に、「ことば」シリーズでこれだけのことをやってきているので、これをもう一度見直すことによって、これは先ほど関根委員がおっしゃったこととも重なるんですけども、この新しいバージョン、つまり、これをこのまま1冊1冊を全部新しくするというんじゃなくて、これらを統合して、これらの内容に更に加えるべきものがあれば加える、改めるべきところは改めるというので、新しいバージョンを作るような発想で、今日の社会に必要な事項を少し整理をしてみる。その辺りは具体的な作業に入っていないと、この問題というのは抽象的なレベルからなかなか具体的なところにまで進めていきにくいような、現在そういう段階に来ているように思うのです。この点について、いかがでしょう。

○納屋委員

林主査がおっしゃっておられることを私も感じています。今後取り組むべき課題として、この言葉遣いの問題をやっていた段階では、平明、的確、豊かという、このような言葉遣いの基本的な在り方というんでしょうか、それから、美しくという辺りを分かりやすいということに持っていくとしたならば、どういうことだろうかという点で、この辺りが課題化されていたと思っているんですね。ですから前回、林主査が、何かいい手はずがあって理念的なことでもし提案があればというふうにおっしゃっておられて、やっぱり言えない、なかなか難しいというように、私は感じていました。言葉遣いの問題で前回の議論にも出ていたと思ったんですけども、この「ことば」シリーズを文化庁のホームページの方に載せてくださるというのをここで話したら、もう本決まりになっているということなんでしょうか。そこがよく分からない。

○林主査

今のこと、もう一度おっしゃってくださいますか。

○納屋委員

基本的なことで、二つ申し上げているんですけども、前期にまとめた「国語分科会で今後取り組むべき課題について」と書かれた段階での言葉遣いについての取り上げ方からしますと、理念の部分、望ましい言葉遣いのイメージということについて、

取り上げていくのはかなり大変さがあると思いました。それがまず一つなんです。それから、前回の第6回の小委員会の時に、文化庁の方で今度、ホームページでも、こういう「ことば」シリーズをアップデートしてくれたらということをおっしゃっておられたんですけども、それはもう決まったというように考えて…。

○林主査  
いや。

○納屋委員  
そんなことはないんですよ。

○林主査  
それはつまり、そういうものを電子化して、今、本としてはもう新しく作ってないけれども、そういうことをすれば皆さんにも利用していただけますよねという、そこまでだったと思いますけど。

○納屋委員  
その段階ですね。そうだとしましたなら、何とか本当に国民のために、これは是非アップデートしていただきたいという要望をまず言うことの方が現実的なことで、私なんかは大変有り難いと思っています。それだけなんですけれども…。

○林主査  
分かりました。その辺りはまた、国語課でそういうことが可能かどうか、あるいはそれが適当かどうかということは考えていただくことにして、どうも今のような問題は分科会や小委員会で何か決めたりするようなもの、特に国語施策として、今、何か新しい重要な施策を具体化しようというところで議論するのは少し違うかなというように思っています。どうですか、その辺は。非常に大事な問題なんです、どうでもいい問題ではなくて、そういうものを公表することに意味があるとか、あるいは実際にそういうものについてもニーズがあるとかいうことは無視すべきことではありませんので、是非そういう検討はまた行うことにして…。

○氏原主任国語調査官  
今日の論点の最初の問題というのは、先ほど林主査がおっしゃったように、前回、「ことば」シリーズのように、つまり、余り規範を押し付けるというようなものではなくて、皆さんの参考になるようなものを作っていこうというところはある程度合意が得られたわけですね。その参考になるものというのは、かなり具体的なものなわけです。例えば、言葉の使い方についてはこのように考えていったらいいとかですね。それに対して、林主査がもう一つの立場から、そのような具体的なことではなくて、言葉遣いを考えていくときの基本的な考え方とか、基本的な言葉遣いの捉え方とか、「ことば」シリーズのような具体的なものとは別にそういったようなものも、やはり必要なのかどうか、その点を検討する必要があるんじゃないかとおっしゃって、でも時間切れになって議論できなかったのも…、ということだったと思うんです。

○林主査  
そうです。

○氏原主任国語調査官

ですから、その辺りのところを…。

○林主査

そうですね。今、整理して下さったのが今日の最初の論点つまり本題ですので、それについて何か御意見がございましたら、お願いします。今更そんな必要はないのではないかというのが先ほどの出久根委員の御意見であります。

○井田委員

コミュニケーションというのが全人格的などと言いますか、言葉だけではないというところで、どうしたものか、どこから手を付けたらいいのかという迷い、ためらいになっているのだと思います。例えば出久根委員の雰囲気はとても楽しくて、明るくて、どんなに年下であっても、ふっと懐に飛び込んでいけるような人格をお持ちでいらっしゃるの、出久根委員の周りには余りコミュニケーションの問題というのではないんじゃないかなと思うんです。

○出久根委員

そんなことないですよ。

○井田委員

いえ、そう思うんです。つまり、こういう方が会社の上司だったら、報告・連絡・相談もどんなにしやすいかと。でも、上司には、出久根委員タイプの方があんまり数多くないというのが、多分、1部上場企業の現状で、だから、言葉遣いに問題はないのに、コミュニケーションには問題があるという調査結果になっているのかなと思います。

国語分科会ができることは、やはりコミュニケーションの中の言葉遣いの分野でしょう。言葉の絵の具箱の整理をきちんとする、それで何を描くかということはもちろん各人の自由、国語分科会としては飽くまでも言葉の絵の具箱がごちゃごちゃと乱雑になっているために思うような絵が描けないという人に、整理整頓の仕方をアドバイスする、そういうことが役割なのではないでしょうか。国語分科会の提案によって、コミュニケーションがそんなすいすいに行くとは思いませんが、問題を少しでも解決するための手助けとして、さあ、何ができるだろうかということだと思います。

○林主査

ほかにどなたか。今日、改めて、「ことば」シリーズの一覧を見せていただいて、既にこういう蓄積してきたものがある、これだけの財産があるということで、やはりこれを別のこととして言葉遣いの問題に全くこれを切り離れた形で入っていくというのは、宝の山を脇に見て、別の宝の山を探そうというのに類することになるのかなと思って、先ほどちょっと、こういうものを踏まえるということも一つだと思ったわけです。バージョンアップをする、新しいバージョンを作ることには確実に意義があるのではないかと私は思っております、恐らく私の頭の中では今の国語施策の一番大きな課題は、常用漢字の時もそうだったんですけども、いわゆる情報化社会の言葉であり、情報化社会のコミュニケーションだと思うんですね。例えばこういう情報機器が発達するとか、つまり社会の変化で人々の行動範囲というものも広がってくるといことになる、おのずからコミュニケーションや、その中での言葉遣いについても今までとは違うことが出てくる。例えば、今までだって、手紙というのは、その本人、直接顔を見たり姿を見たりしながらやるコミュニケーションとは違いますけど、つまり直接声で伝え合うということを直接的なコミュニケーションとすれば、

そうではない間接的なコミュニケーションということになるだろうと思うんですね。しかし、現在のようなメールを使ったり、つまりそういう電子的な手段を使ってやるというのは、それと似ているようで、実はかなり決定的な違いがある。というのは、不特定多数の人たちがたくさん見るわけです。つまり、手紙というのは、大体普通の場合は知っている人とか、あるいは何か相手についてのかなり情報を持っている人に対して発信する。しかし、現在の電子機器を使ったコミュニケーションは、もちろんそちらの方が多いかもしいけれど、しかし、かなり不特定多数との間にやり取りをするということも増えてくるということになると、今までのコミュニケーションとはかなり違う考え方と言いますか、違うことに気を配らなければいけないようなことも起こってきています。

そういうコミュニケーションそのものの変化、それから、それに対して本当に成熟した品位ある情報社会を作っていくということについてどういうことが必要なのか、ニーズとは別に、私たちがそういう状況をきちっと踏まえ、これからのことを先取りして、ある見識を示していくというのは、分科会、小委員会の仕事としてふさわしいことの一つではないかと思うんです。必ずしもそういう規範を作るとか、目安を作るとのことじゃなくて、現状をきちっと正確に捉えた上で、それに基づいた考え方を示して、社会に、言わば、提言するというようなことも非常に重要なことではないかなと思ったので、それで新しいバージョンを作るというのは、例えばそのような見方とか、あるいはその内容を加えて、既にこういうことで作られてきた成果を生かしながらそのようなまとめ方をすると、Q&Aで出てくるような具体的なものの基になるというか、前提になるような大事なことが示せるのではないか、ちょっとそのような考え方があって新しいバージョンというようにすることを申し上げたのです。

#### ○出久根委員

最近、若い方でしたけれども、名刺を頂いたんですね。その方にお礼状を書く必要があって、その名刺のアドレスを見たんですけど、郵便番号が書いてないんですよ。会社の名前があって住所も印刷されているんですけど、郵便番号が書いてない。携帯の番号とインターネットのURLは印刷されているんですけど。要するに、恐らくこの人は手紙なんぞ書いたことはないだろうし、手紙というものをやり取りしているということも知らないんじゃないかって感じたわけですね。郵便番号に無関心ということはそのことです。この人に「手紙というのは大事なんだよ」って私は言えないわけですよ。ただ、「手紙というのはこういう面白さがありますよ」というぐらいは言えると思います。これから、そういう郵便番号のない名刺が飛び交う時代だろうと思うんですよ。もう全てメールで用を足してしまう。それをいけないとは言えないと思うんですよ、そういう時代になったとすれば。私たちが、例えば、言葉遣いにしろ、そういうコミュニケーションの取り方にしろ、何か指針を出すということは、上から目線でこうしなさいって言うような形になるんですよ。ですから、私はむしろ言わない方がいいと思うんです。

#### ○林主査

そうですね。

#### ○出久根委員

何か大問題というか、問題が起きた時に私たちは集まって、それに対して対応するような形を取った方が私はいいと思います。言葉の問題というのは意外と大変難しい問題でして、下手するとファッションのようになりますし、私はなるべくそういうものはやらない方がいいんじゃないかという意見です。

○林主査

なるほど。分かりました。何かその辺りについていかがですか。

○内田副主査

私は、上から目線ということではなくて、やっぱり今、本当にコミュニケーションの手段がどんどん変わってきている。そういう状況でそれをうっかり使ってけんかになっちゃうみたいな、そのようなこともよく経験しているので、やはりそういう手段に頼って人と意を通わすためには最低このような考え方に立ったらいいのではないかというような方向付けを、ですから、林主査の言われた言葉遣いの基本になるような考え方を整理しておくというのは必要だと思うんですね。もし問題が起こってから、集まって何かをすればいいということになると、この小委員会そのものも、じゃ、今、何を検討するのかということになってしまうので、せっかくいろいろな立場の方々が集まっておられるので、その知恵を集めて、大本になるようなところを整理しておくというのは必要ではないかと思うんです。

それで、先ほど来、私はこの「国語関係答申・建議集」の「現代社会における敬意表現」という346ページから始まる答申を読んでいたんです。敬意表現ということの切り口にしながら、実に大事な点をうまくまとめておられるなと思います。「情報機器の発達と言葉遣い」という350ページも、林主査とはまた違った観点で、見たこともない人を身近に、これは擬似的なことかもしれないかもしれませんが、身近に感じることができる、と同時に、全く文脈とか経験を共有していない人にも発信してしまうような、そういうことから起こってくる危険もあり得るというのを押さえた上で、やはり情報機器の利用に当たっては、目的やそれぞれの機器の特質を自覚した上で、基本的な活用能力を高めていくことが大切ではないかというような書き方で、ああ、これは非常にうまく指針と言いますか、考え方を示してくれているなと思うんです。これは今も通ずるのではないかななどと思いながら、考え方を示すときに、これまでの小委員会で出されてきたこと、それから、今日まとめてくださった「ことば」シリーズの刊行一覧などで、やっぱり一応見直してみても、現代、特に付け加えておくことは何かというような検討の仕方もあるのではないかと、思った次第です。

○林主査

ありがとうございました。

○関根委員

林主査の御質問というのは、要するに、現代において言葉についてどういう問題点があるのかというような、そういうことになるわけですね。

○林主査

そうですね。

○関根委員

で、先ほど出久根委員は、そういうことは特になんもないかというようなことをおっしゃった。例えば、「国語に関する世論調査」なんかは、かなり国語の意識を調査しているので、あれをやっぱりもうちょっと分析すると問題点というのは抽出できるんじゃないかなという気もするんですね。ざっと見ただけですけれども、あれ、いろんな属性で分析していますけど、例えば、性差、地域差、世代差、性差と地域差はほとんど出ていないですね。仮に例えば、男女の言葉遣いというのは別であるべき



だという明治時代のような観念があるとしたら、これはとても問題なわけですよ。でも、そういうことではない。地域差はない。もし仮に地域差が出ていたとしたら、国民統合というような観点からは問題であるとかって、そういうことが出てくるわけですね。今、一番大きな差が出てくるのは世代差なんですよ。例えば同じある一つの慣用句を世代によって全く違うように捉えている。これは、コミュニケーションの用に立たないわけですから、現代において一番大きな問題としては、世代によってかなり言葉に対する感覚とか、それからメールなんかもそうですが、さっき出久根委員がおっしゃったようなあの様な媒体に対する感覚も違いますし、それは一つの現代における言葉の問題ということでは、世代差をいかに克服するか、世代差を克服していかに良好なコミュニケーションを取るかが大きな問題点であると思います。

○林主査

そうですね。

○関根委員

それがコミュニケーション能力に関する会社の調査結果にもつながっていていると思うんですけどね。

○林主査

世代差の問題も非常に大事なことのひとつですね。それから、やっぱり手段が変わるとコミュニケーションそのものが変わってくる。対面は共通するとして、対面の場合は昔からあんまり変わらないとして、手紙社会と今のネット社会ではかなりそういうコミュニケーションそのものに変化があるというようなことを踏まえて、新しい社会の、要するに情報化社会のコミュニケーションの在り方、その中でも、特に重要かどうか、目指す点として、例えば世代差の問題であるとか、そういった事項は恐らくコミュニケーション、言葉遣いの問題とかなり重要な関係を持ててきますので、その辺りについての一般的な考え方をまとめてみるというところには、最初の問題に戻りますけれども、それをどういう施策にするのか、しないのかということとは別にして、検討課題があるということは恐らく多くの方々に共通するのではないかと思います。

○納屋委員

今期行わなければならないという観点からなんですが、今、林主査がおっしゃってくださっていること、それから内田副主査がおっしゃったこと、今回、言葉遣いの方だけで、ちょっとコミュニケーションの方にはなかなか行かないものですから、言葉遣いのことに取り上げたときには「敬意表現」のところ、正に言葉遣いというものはこうだというように書かれている部分も内田副主査はおっしゃってくださっているわけで、言葉遣いの方はもう言うてくださっていると思っっているんですね。

そうすると、今回、この書き方で、「言葉遣い・コミュニケーションの在り方」ということで一緒にしてくださると、林主査がおっしゃっておられるような、私も前回言っているんですが、これからの時代に求められるというような視点でやると大きくそれがくくられてくるのではないかと思います。「これからの時代に求められる国語力について」という答申が出されたときに、成人の目指すべきというんでしょうか、参考例として国語力の目安を出してくださった。すごく参考になるわけですね。それが8年前ですか、既に出されていたわけで、今回もその形で、もし、言葉遣い・コミュニケーションという問題について、これからそれがどのような形になるか分からないですけども、そういう形のものというのは成り立つのではないかとあって、聞いていたんです。問答編とかそういう個別の言葉の問題でやろうとすると言葉遣い

は詰まって、なかなかここは発展しにくいんだけど、そういう大きな視点の方から社会が持つ問題点ということで捉えますと、見えてくるような感じがするんです。

#### ○林主査

ありがとうございました。大分最初のテーマで時間を使い過ぎました。ただ、それだけここにはまだ十分整理し切れない、しかし、非常に重要だろうというように考える余地のある点がたくさんある。そういう難しい面がまだたくさんあるという、それが理由なのではないかなと思います。この点につきましては、また後ほど今日のいろいろな御意見を整理いたしまして、引き続いて、もう少し御議論いただきたいということになりましたらまた次回以後にお願いをすることにさせていただきます。今日予定されております項目、できるだけここでお考えを伺いたいと思いますので、時間が窮屈にはなりませんでしたけれども、これから先ほど申し上げました2番目、これ、影山委員の御発言をちょっと待っていただいているところがございますが、配布資料3ですね、NHKのこの調査結果の資料を参考にしながら、コミュニケーション能力の育成に関する指針ということで、前回、論点を立てていただいたことについて少しお考えを伺いたいと思います。

先ほどの影山委員の御指摘を出発点にして、何かこのコミュニケーションについてお考えがありましたら、これまでの御議論を更に深めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○高木委員

先ほどの影山委員の御発言で、4の①と②が思考力等の内容に関するものであるということがありました。実は今までの御議論をお伺いして、納屋委員が今、1の問題で一般社会につながっていくものということで論点1のことを最後にお話しになりました。実はこの4番のところを見まして、この①、②なんですけど、実はこれが学校教育で非常に現代的な課題として挙げられている問題となっています。特に1番のこの「説明」という言葉なんですけど、これは一番基になるのが平成19年の学校教育法30条の2項で、「基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う」という三つを挙げています。それを基にして、現在、各教科等における言語活動の充実ということが学習指導要領の最重要課題として6観点のうち一番上に上げられているんです。その各教科等における言語活動の内容は、平成20年1月17日の中央教育審議会答申には、言語活動というのは、「記録、要約、説明、論述といった言語活動」として示され、討論というのを入れる場合もありますが、その中に、「説明」という用語が入っています。今、学校教育で足りないのは正にこの部分なんです。要するに、自分の考えを持ち、そしてそれを判断し、表現していく、これが実はコミュニケーションの中で、このNHKの調査結果の中で取り上げられてきたということは私は非常に注目しています。

さらに、この②なんです。実は、平成元年版の教科書から話し言葉教育というのは非常に重視されて、平成10年には、話し合う中で、ディベートとかそういったことがかなり学校教育の中で取り上げられてきたんですが、実はその学力がなかなか付いてないという現状があるんです。私がちょっといろんなところで調査したら、やっぱり低学年、特に幼稚園から小学校にかけての時期に聞く力が十分に教育されていない、聞くことの大事さと言いますか…。小学校1年生でも、先生に向かって話すことはするんです、この辺りは内田副主査も御専門としているところですが…。ところが、学校の中で、子供たちに「聞きなさい」と言うと、聞けない状態が非常に大きい。10月の末に、実は私、フィンランドに2週間ばかり行っていたんですが、

フィンランドは就学前教育というのを非常に大事にしていまして、その中で何をしているかという、この聞くということを徹底して行っているんですね。そこに行ったら気が付いたのは、日本の学校はそこのできてない。正にそれがこの2番目の「人の話をしっかり聞き取る能力」が学校教育の中でされてないだろうという点に現れている。ということは、先ほど影山委員がおっしゃったこの①、②は、正に学校教育が今のところ十分に機能できてない部分というか、足りてない部分だろうと思います。それがあから、先ほど出ました一般社会につながっていく、子供たちが成長していく中で、こういったことが教育としてなかなか難しい問題があるという、そこに実はコミュニケーションが関わっているかなというように、この調査、さらには先ほどの影山委員、納屋委員の御発言を聞いて思ったところでございます。

○林主査

そうですね。どうもコミュニケーションという言葉はかなり複合的な概念と言いますか、いろんなものをまとめてコミュニケーションというようにどうも言っちゃっているというか、思い込んでいるというところがあります。

その極端な例は、今御覧のこのNHKの調査ですが、2ページ目の管理職についての期待される能力で、コミュニケーションと言いながら「問題解決力」とか、「折衝・交渉する能力」はかなりコミュニケーションと関係するけれども、例えばその次を見ますと「企画力・発想力」とか、狭い意味でのコミュニケーションと皆さんがお考えになっているもの以外のものがかなり入ってきている。

○阿辻委員

この選択肢は、NHKが用意されたんでしょうか。それとも企業の側から提示したものなんでしょうか。

○岩澤委員

これはNHKで過去にやったものも参考にしながら、これだけの設問を付けたということですよ。

○阿辻委員

ということであるならば、その管理職の③という選択肢を立てたこと自体が、問題のシャープさを鈍らしてしまう…。

○林主査

そうですね。

○岩澤委員

大変恐縮なんですけど、このアンケート結果は飽くまで参考として、私は、提出したもので、このアンケートの…いや、それは私どもの趣旨と違いますので、それを議論していただくために、これを提出したんじゃないので、もうちょっと本筋のところを議論していただきたいと思うんです。

○林主査

いや、ちょっと私が話をそらしちゃったようなところがあって、これを証拠にしたのが良くなかったんですけど、この証拠はちょっと除いてですね…。

○岩澤委員

ですから、飽くまでアンケートですので、むしろこれから本格的にこういう調査をやるために参考にしていただくために出したので、そこを十分御理解の上、よろしくお願いします。

#### ○林主査

コミュニケーションって割合いろんなものを引くくめて、そう言っているんじゃないかなと思うんですが、その一番大事な点はさっき影山委員がおっしゃったことでしょう。どういう要素がコミュニケーション能力になっているかと言うと、私の漠然と考えているところというのは大きく分けると、言わば内容と方法だと思うんです。

内容というのは、伝えるべき情報をどのように捉えるか、どのように整理するか、それから、思考力とさっき影山委員はおっしゃったけれども、伝えるべき内容になるようなその人の考えをどのように作るかとか、どのように作られてきているかとか。それから、知識もそれに含まれます。つまり、情報、それから知識、その人の考えですね、これがやっぱり伝えられるべき内容であると思います。じゃあ、それをコミュニケーションするときはどういうことがあるかって、一つは、私はマインドの問題があると思うんですよ。コミュニケーションを非常に大事なものだと思う、いかに重要なものになっているかということ意識する心ですね。

それから、もう一つは方法。いつ、どこで、誰に、どういうことを伝えるかということきちんと身に付けているという、これが方法。それからもう一つは技能。それをどういう言葉でどのように言ったらいいか、どういう表現で、どういう構成で言ったらいいかというもの。どうも狭い意味でのコミュニケーションというのを最後の、このところばかりを言っているんですけども、実は内容が貧弱なのに言葉遣いだけが巧みであっても余りこれは意味がない。これはちょっと、岩澤委員、配布資料3について申し上げるのではないので、前回の経団連の調査結果も同じなんですけれども、どうもレベルの高い会社はもう既に知識とか思考力みたいなものはある一定のレベルの者を採りますから、その会社が求めている、つまり、さっき内容と申しあげました知識とか、思考力ですね、そのような一定のレベルの人のそれを前提にして、その能力をみんな持っているということを前提にして、こういうコミュニケーション能力をどうも考えておられるという傾向があるのではないかなと思うんです。

翻って、そもそもコミュニケーション能力とはということになったら、その内容と方法であって、方法をもう少し細かく見ていくと、マインドの問題もあるし、技能の問題もあるし、それから、その間には、コミュニケーションの方法、いつ、どこで、誰に、何をを使うかって、そういう判断ができなかったら、幾ら言葉が巧みでも必要な情報を伝えられません。そういうものを恐らく含めた形で、コミュニケーションという言葉、必要に応じて使う人はどこかにその焦点を置いて使っているのではないかなというのが私の見方なのです。

そういう目でこれを見ると、この項目の中にも、やっぱりマインドに関するものと技能に関するものと方法に関するものと、かなり一緒になっているのではないかなと感じます。例えば、1ページの2、社員のコミュニケーションで課題と思われるもので、「報告・連絡・相談が不足している」というのは、さっき言いたいわけの方法、いつ、どこで、誰に伝えたらいいかという判断がちゃんとできないとか、それが習慣として身に付いてないとか…。「相手の本音やニーズを聞き出せない」というのは、これはなかなか難しいけれども、これはマインドの問題とか、それから技能の問題が相当関わってきている。これ、ちょっと複合的だと思うんです。「筋道を立てて話すことができない」とかというようなことは、これは内容と同時に技能の問題が関わっている。一つ一つそのようにして分析していくと、大体さっきのような要素に分けられるのかなというのが私の見るところなんです。

それで、2ページの4の②ですけど、高木委員がおっしゃった「人の話をしっかり聞き取る能力」って、これは何かと。これはちょっと高木委員にお聞きしたいのですが、つまずき、聞き取る能力がない、いわゆる能力の問題なのか、あるいは聞き取るという気持ちがない、マインドの問題なのか、その辺りはどのようにお考えですか。私は、多分に大人の場合にはマインドの方に問題があるんじゃないかと思うんです。大学の教授会なんていう、大体人の話はちっとも聞いてない、自分の言うことばかり考えている人が多いような、そういう場を経験すると、どうもそういうものもかなり大きいというように思ってしまう、さっき密かにそう思いながら高木委員のお話を伺っていたんです。それからもう一つ。最初にコミュニケーションってどういうものとお考えですかということはこの小委員会で、前期ですけど、お伺いしたら、その時に井田委員と鈴木委員は共通して、聞く力、若い方が正しく聞き取ってくれないとおっしゃっていたのが非常に印象に残っています。私はコミュニケーションって発する方ばかりを重視していましたので、それではとしたんですけど、確かにこう出てきているんですね。それで、聞くというのは能力の問題なのか、マインドの問題なのか。両方だろうとは思いますが、その辺りはどうなんでしょう。

#### ○高木委員

現象として起きているのは私はマインドの問題だと思っているんです。小学校1年生もそうなんですけれども、子供は言いたいんですね。例えば小学校の授業に行くとよく分かるんですけど、「付け足し」と言うんですけど、実は前の子の付け足しにちっともなっていないで、自分の言いたいことを言っているし、前の子が言っても自分がもう一回言いたければ、付け足しと言って、もう一回言っているだけなんです。その流れでずっと見てくると、実は、私は中学校や高等学校の教育がかなり今問題があると思っています。一方的な知識の伝達ですから、コミュニケーション能力を付けろと言ったって、先生は、子供同士がしゃべれば、「そこ、何しゃべってるんだ。黙って授業聞きなさい」と言う。ある意味では聞く力ばかりをやっているんですけど、一方でやっていることは、先生が勝手にしゃべっていて、聞かなくてもいいやという子供を育てているんだみたいなところがある。一体どういうことをきちんと聞いて、お互いにコミュニケーションというか、インタラクティブ（＝双方向的）な関係を作るにはどういう能力が必要なのかという教育は、日本の中では、話す、聞くとは言いながらも、現実には行われてきていないんだと思うんですね。特にやっぱり大事なものは、小さい時にその習慣化がないことだろうと思います。だから、大人になって、さっきの教授会の話なんかもそうですけど、大人の社会というのは、政治討論会を聞いていてもそうだけど、人の話は聞かないで自分のことだけを言う。だから、この辺りが、私にとっては学校教育で、これからの最大の課題は、とにかく低学年からどうやって聞かせるかという、そこに来ているかなという感じはしています。

#### ○阿辻委員

ちょっと教えていただけますか。小中高の現場で、例えばピタゴラスの定理を先生が説明するのに聞かないということなのか、来週の修学旅行の行動の方針についての説明を聞かないということなのか、それはどっちなのでしょう。

#### ○高木委員

両方入っていますね。

#### ○阿辻委員

両方ですか。

○高木委員

ピタゴラスの定理というのは、先生が黒板に書いて説明して、それを聞いてノートに写しているだけですよね。

○阿辻委員

それは理解能力とリンクしていますよね、例えば数学なら数学の。

○高木委員

それを理解しているかどうかについてはテストで測定しているだけであって、その場面の理解能力はなかなか見てはいないですね。

○阿辻委員

だから、数学に興味がない学生は聞かないですよね。

○高木委員

はい。

○阿辻委員

修学旅行ということは…。

○高木委員

いや、分かります。言わんとしていることは分かりますが、興味があっても聞かないことの方が多いなという感触が…。

○阿辻委員

むしろ私は修学旅行の話を聞かないことの方が問題だろうという気がするんですけどね。私どもが学生だった頃から、ピタゴラスの定理は聞かないやつはいました。

○高木委員

それは、情報ソースの問題であって、例えば修学旅行だったら、自分たちが何かをやって決めるとなれば多分出ると思うけど、単に修学旅行はどうやって行くかとか、もう決まったことを、一方的に話されるのは聞かない。要するに、自分がそこへ参加してないというか、マインドだけではなくて、どう言ったらいいのか、後で見りゃ分かるようなことは聞かないし、聞こうとするベクトルが向かないというか、ちょっと感覚的なんですけど、その辺りがやっぱり多い感じですね、特に高校は。

○林主査

マインドって割合難しくて、例えば学校の現場で、黙っていると聞いているように先生は思っちゃうんですね。でも、黙っていても聞いてないでよそごとを考えている生徒もいますからね。だから、習慣付けるということもなかなか難しい。もう一つの側面は、今伺っていて、修学旅行の話でも、一般的注意事項は聞いてないんですよ。ところが、どこへ行くか、どこで何を食べるかというところになるとみんな一生懸命に聞く。つまり、習慣化しないでもちゃんと聞くというのは興味のあること。でも、習慣化して、つまり教育しておかないと聞かないというのは、興味がなくとも、自分にとって大事なことかどうか、きちっとそれを判断して必要なものを受け取ろうという、そういう習慣ですね。というように考えていくと、実はコミュニケーションの、

さっき私の勝手な予想・分析で言ったマインドの部分にもいろいろと大事な問題点がある。そのようなところをもう少し、それをどのように表現して、どのように示すかということは別にして、その前提になるようなコミュニケーションに関わる重要事項を整理して、ここで議論をしていくということは重要だと思うんです。

○関根委員

質問なんですけど、マインドの問題もあるかもしれませんが、例えば、聞き方が分からないというようなこともあるんですか。つまり、その情報を取りたいとは思っているけれども、相手の話をどのように整理して取り込んでいいか分からない。だから散漫になっちゃって、何か騒ぎ出しちゃうとかということもあるんでしょうか。

○高木委員

そこは一杯あるから、一つ一つは…。

○林主査

そこは難しいんですよ。単純な技能の問題という以前に大事なものがあって、聞こうという、つまりそれが習慣化しているかどうかということ、それからもう一つは、その人の資質の問題があって、集中の持続が可能かどうか。大体10分一生懸命聞くともう耐えられなくなる人と、30分は大丈夫な人と、それもかなり聞くという点に関して言うと違いが出てくる。

○関根委員

コミュニケーション能力と一口に言っても、コミュニケーションスキルの部分と、何かいろいろ混ざっちゃっている気がして…。

○林主査

そうそう。

○関根委員

単にコミュニケーション能力は、誰が言ってもこれはいいものというか、そうすると何か、それこそパワースポットとかマイナスイオンみたいなもので、検証はされていないけど、何となくいいもので、やらなきゃいけないんだけどというような漠然としたものになっちゃって、だから、そこをうまくスキルなのか、マインドなのかというようなところを整理しないと…。

○林主査

それは、複合しているんですよね。ここで余り結論付けることのできるような問題ではないと思うものの…。

○岩澤委員

この分科会、小委員会の性格から言ったらば、やっぱり言葉の力をもっと付ける、日本人がですね。例えば、内田副主査がやっている語彙ですよ。語彙力を付ける、それがコミュニケーションの基盤なんだというようなことを議論をしてきちんと提起していくとかというのは、我々の役割ではないんでしょうか。

コミュニケーションについて一体何を議論しているのかな、議論がどこでなされているのかなと、今ですね、伺っていて…。やっぱり我々としては、この分科会、小委員会の特徴を生かしながら議論をしていくべきじゃないのかなというように思うんで

すよ。高木委員がおっしゃったのは文科省の、演劇を中心にコミュニケーション能力を高めようという…。

○高木委員

それはコミュニケーション教育推進会議というもので、別に演劇だけではなくて、教育の方もありまして、それはそれで別に立っていて、今、文科省の方でやっていることです。

○岩澤委員

やっていますよね。その中でコミュニケーションの概念というのも一応説明を…。

○高木委員

し切れてないです。

○岩澤委員

説明をしているくだりがありますよね、一応ね。

○高木委員

はい、一部。

○岩澤委員

ええ。そういう意味で…。

○高木委員

あっちは活動、コミュニケーション活動ですから。コミュニケーション能力を分析するのは難しいので、活動の方でやるということ。

○岩澤委員

私が言いたいのは、いわゆる言葉力、スキルの部分も結構大事じゃないかということです。それと、全体のコミュニケーションというのを議論していくときに、さっき影山委員もちょっとおっしゃったんだけど、まずどの部分を議論するのか、どう整理するのか、我々の役割はどこなのかというところを、まず1回大まかに区切っていただかないと、毎回毎回、話があっちへこっちへ飛ぶというのかな、こちらも何を言っているのか分かりにくいなという感じがするんです。

○林主査

ごもっともと言いますか、コミュニケーションというようなものを施策に結び付ける場合には、やっぱりコミュニケーションというものをどのように捉えるか、その分析をしてですね、そして、施策としてふさわしいものは一体そのどこにあるのかとか、あるいは場合によっては全体ということもありますけど、そういう方向性で議論を進めていきたいなと思っております。ただ、今は、入り口の部分なものですから、なかなか…。

○岩澤委員

そうですね。ですから…。

○林主査



なかなかまとめにくいというか。

○岩澤委員

今、伺っていると、出口の社会のところの話もありました。

○林主査

そうそう。

○岩澤委員

幼児期の話もありましたし、学校教育の話もありました。各レベルによってかなり様相が違いますよね。

○林主査

そろそろそういうことも整理できる段階に近づいているのかなというのが実感で、余り最初からそういうものを一つの見方で整理するというよりは、それぞれのお立場から広くお感じになっている、お考えになっているところを伺って、それで、そういうものを自由な御発言の中からだんだん整理を進めていきたいということで、お一人お一人から御覧になると非常に散漫な議論のようにお感じかもしれませんが、会議としてはできるだけ広く御意見を伺った上で施策に結び付くコミュニケーションというようなものに少し整理をして、そこに焦点を当てていきたい、そのような方向であります。是非そういう方向でいろいろまた引き続き御意見をお伺いさせていただきたいと思えます。

○高木委員

今のお話で、先ほど私が申し上げているのは、繰り返しになりますが、納屋委員が一般社会につながっていくものという御発言になっているわけで、前の常用漢字の時もそうですけど、この会議自体は一般社会の話だと私は理解しています。その中で、やっぱり学校教育の中から通すものもあるので、そういった状況にあるということの発言だということをお理解いただきたい。決して学校教育や、それから入門期ということとはゆめゆめ考えておりませんので、それはほかの方でやるべきだと思うんです。

○林主査

はい、ありがとうございます。

○井田委員

ちょっと学校教育のことを質問して申し訳ないんですが、フィンランドで就学前の教育に力を入れている、それは例えば聞き取る力ということでは、どのようなことをしているんですか。

○高木委員

大体向こうは7歳から小学校で、日本で言うと小学校1年生、6歳ぐらいなんですけれども、当然、話すこと、聞くことをやります。印象的だったのは、子供たちが犬に朗読するというのがまずありまして、犬はそっぽを向かないで話を聞いてくれるから、一方的に話をする。犬に対して話をさせるわけです。これは面白かったです。

○井田委員

犬に向かって子供たちが…。

○高木委員

犬に向かって子供が話す。犬は聞いているんです。人間の子供同士だったら聞いてくれなくなっちゃう。だから動物に話すって、そういう感じなんです。その後、これはある意味でスキルですけど、先生が「聞きなさい」と。廊下に並んで、しゃべっていたら徹底的に指導して、きちんと並ばせる。それから、「人の話は聞きなさい」と言う。ある意味で言うと、もうこれは完全に説教ですよ。聞かせていくわけです。それを少人数で、5人ぐらいの授業をやりながら行います。それは、単に読み聞かせだけではなくて、学校の場合には、例えば算数の授業で数を見ていくというときに、聞いているかどうかをちゃんと確認しながら授業を行っている。それから、もう一つは、家庭教育が、テレビも余り面白くないし、2チャンネルか3チャンネルぐらいしかないものだから、子供たちが家へ帰ると、親が読み聞かせをかなりやっています。ですから、その読み聞かせの中で聞いているという部分がある。要するに、家庭教育もしっかりしている。それから、学校では、母語教育だけではなくて、各教科の中できちんと聞くという指導を徹底してやっているという感じですよ。

○林主査

どうもありがとうございました。

予定の時間にほぼなってしまうました。ということで、先ほど申しました三つ目というのは、配布資料2のまとめ方について御確認の上、もし御意見があったら承りたいということでありましたけれども、今日はもう時間がありませんので、これは次回以降に送らせていただきたいと思います。

それから、今日の論点の1と2につきましても、非常に抽象的な大きなテーマですので、いろいろな見方や捉え方ができまして、なかなかまとめることの難しい問題でありましたために、繰り返しが多くなったり、なかなか出口の見えにくいような議論になったりしている嫌いはございますが、この問題の重要性とその難しさに鑑みて、どうかその辺りは是非御理解の上、更に引き続きこれらにつきましては議論を深めていただきたいと思います。

次回の予定につきましては、今日の話をもう一度整理させていただきまして、次回以後、もし必要などころがあったら、こういう議論を踏まえて、更にもう少し今度は焦点を絞った議論をお願いするということもあるかもしれません。取りあえず今日のところは、前回を受けて、特に言葉遣いと、それからコミュニケーションについて、もう少し様々な御意見を頂戴したということで、ほぼ方向性も見えてきているように私は思いますので、これから少しまた論点を整理して継続した御審議をお願いしたいと思っております。

時間でございますので、今日の協議は、これで終わらせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。本日は、これで終了させていただきます。